

給与支払者(事業主)の皆さまへ

個人住民税は 給与からの特別徴収が 原則です！

茨城県と
県内すべての
市町村から
重要な
お知らせです！

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者（事業主）が受給者（納税義務者）に代わり、毎月受給者に支払う給与から個人住民税を差し引き（給与天引き）し納入する制度です。

所得税を源泉徴収する義務のある給与支払者には、アルバイト、パート、役員等を含むすべての受給者の個人住民税を特別徴収することが、法令で義務づけられています。

個人住民税の特別徴収の事務の流れ



地方税共通納税システム

令和元年10月より、新たな納入方法として「地方税共通納税システム」をご利用いただくことができるようになりました。

これまで、給与支払者（事業主）の皆様には、金融機関の窓口に出向いて地方公共団体ごとに特別徴収税額を納入していただいていたのですが、「地方税共通納税システム」を利用することにより、パソコンから一度の操作で複数の地方公共団体に対して納入することができるようになりました。

詳しくは、eLTAX（地方税ポータルシステム）のホームページをご覧ください。



※納期の特例(年2回納入)について

特別徴収税額は毎月の納入(12回)を基本としていますが、受給者が常時10人未満の事業所は、市町村に申請し承認を受けることにより、年2回の納入となる「納期の特例」をご利用いただけます。

< 6月から11月までに徴収(天引き)した分 >

12月10日までに納入

< 12月から翌年5月までに徴収(天引き)した分 >

翌年6月10日までに納入

関東各都県（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）では、連携して特別徴収の徹底に取り組んでいます。



茨城県

特別徴収義務者となる給与支払者（事業主）

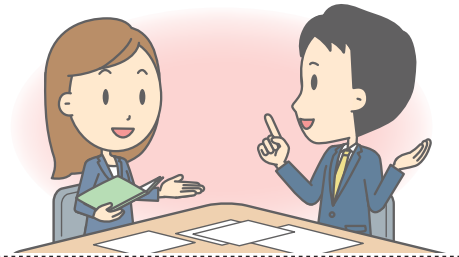
所得税の源泉徴収義務のある給与支払者（事業主）

例外として普通徴収が認められる場合

当面、普通徴収※₁が認められるのは、以下の場合に限られます。

（市町村に提出する普通徴収切替理由書に、その旨を記載する必要があります。）

- 普A 総従業員数※₂が2人以下
- 普B 他の事業所で特別徴収※₃
- 普C 給与が少なく税額が引けない※₄
- 普D 給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない）
- 普E 事業専従者（個人事業主のみ対象）
- 普F 退職者又は退職予定者（5月末日まで）及び休職者※₅



- ※1 特別徴収によらず、受給者自身が市町村から送付される納税通知書に基づき納付書等で納める方法。納期は原則年4回（6、8、10、1月。ただし、市町村によって異なる場合があります。）。
- ※2 1月1日現在において給与等の支払を受けている者の人数から、「普B」～「普F」に該当するすべての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数。
- ※3 給与支払報告書（個人別明細書）の乙欄に該当する方の一部などが該当。
- ※4 年間の給与所得が市町村の条例で定める均等割非課税基準所得以下の方などが該当。
- ※5 育児休業中の方を含みます。

特別徴収を徹底する取組に関するお問い合わせ先

担当部署名	電話番号	担当部署名	電話番号
市町村課 税政グループ	☎ 029-301-2481	水戸県税事務所課税第一課	☎ 029-221-4800
税務課 賦課グループ	☎ 029-301-2429	常陸太田県税事務所課税第一課	☎ 0294-80-3311
徴収強化対策室	☎ 029-301-2446	行方県税事務所課税第一課	☎ 0299-72-0483
		土浦県税事務所課税第一課	☎ 029-822-7212
		筑西県税事務所課税第一課	☎ 0296-24-9192

具体的な手続きに関するお問い合わせ先（各市町村担当課）

市町村	担当部署名	電話番号	市町村	担当部署名	電話番号
あ 阿見町	税務課	☎ 029-888-1111	た 高萩市	税務課	☎ 0293-23-2115
い 石岡市	税務課	☎ 0299-23-1111	ち 筑西市	課税課	☎ 0296-24-2111
潮来市	税務課	☎ 0299-63-1111	つ つくば市	市民税課	☎ 029-883-1111
稲敷市	税務課	☎ 029-892-2000	つくばみらい市	税務課	☎ 0297-58-2111
茨城町	税務課	☎ 029-292-1111	土浦市	課税課	☎ 029-826-1111
う 牛久市	税務課	☎ 029-873-2111	と 東海村	税務課	☎ 029-282-1711
お 大洗町	税務課	☎ 029-267-5111	取手市	課税課	☎ 0297-74-2141
小美玉市	税務課	☎ 0299-48-1111	利根町	税務課	☎ 0297-68-2211
か 笠間市	税務課	☎ 0296-77-1101	な 那珂市	税務課	☎ 029-298-1111
鹿嶋市	税務課	☎ 0299-82-2911	行方市	税務課	☎ 0299-72-0811
かすみがうら市	税務課	☎ 0299-59-2111	は 坂東市	課税課	☎ 0297-35-2121
神栖市	課税課	☎ 0299-90-1134	ひ 日立市	市民税課	☎ 0294-22-3111
河内町	税務課	☎ 0297-84-2111	常陸太田市	税務課	☎ 0294-72-3111
き 北茨城市	税務課	☎ 0293-43-1111	常陸大宮市	税務徴収課	☎ 0295-52-1111
こ 古河市	市民税課	☎ 0280-22-5111	ひたちなか市	市民税課	☎ 029-273-0111
五霞町	町民税務課	☎ 0280-84-1111	ほ 鉾田市	税務課	☎ 0291-33-2111
さ 境町	税務課	☎ 0280-81-1300	み 水戸市	市民税課	☎ 029-224-1111
桜川市	税務課	☎ 0296-58-5111	美浦村	税務課	☎ 029-885-0340
し 下妻市	税務課	☎ 0296-43-8192	も 守谷市	税務課	☎ 0297-45-1111
常総市	税務課	☎ 0297-23-2111	や 八千代町	税務課	☎ 0296-48-1111
城里町	税務課	☎ 029-288-3111	ゆ 結城市	税務課	☎ 0296-32-1111
た 大子町	税務課	☎ 0295-72-1116	り 龍ヶ崎市	税務課	☎ 0297-64-1111